

心エコー図専門医研修・研修関連施設申請要項

1. 申請受付

申請期間： 特に設けない。随時受付可能とする。

ただし、4月1日～10月末までに申請された場合は翌年4月1日より認定、11月1日以降、翌3月31日までの申請については翌々年4月1日より認定とする。

2. 認定期間

認定期間は2年間とし、認定開始日から起算する（例：2026年4月1日～2028年3月31日）。継続を希望する場合は、更新申請が必要となる。

3. 申請要件

認定を希望する施設は、次の全ての条件を満たす必要がある。なお、必要に応じて現地調査を行う。

A. 研修施設

- 1) 日本循環器学会循環器研修施設ないし研修関連施設であること
- 2) 心エコー図専門医（2028年1月31日までは暫定専門医含む）が1名以上常勤で在籍すること
- 3) 経胸壁心エコー図検査 4000件/年、経食道心エコー図検査 200件/年（ただし術中経食道心エコー図検査を除く件数を100件/年以上含むこと）以上を実施していること
- 4) 上記の中に、負荷心エコー図検査 10件/年、経静脈コントラスト心エコー図検査（バブルテスト）が5件/年、術中経食道心エコー図検査が10件/年以上、含まれること

B. 研修関連施設（2-A、2-B ないし 2-C、いずれかを満たすこと）

- 1) 日本循環器学会循環器研修施設ないし研修関連施設であること
- 2) 2-A) 心エコー図専門医（2028年1月31日までは暫定専門医含む）が1名以上常勤で在籍すること
- 3) 2-B) 心エコー図専門医（2028年1月31日までは暫定専門医含む）が1名以上非常勤（週1回以上勤務）で在籍すること
- 4) 2-C) 研修施設と月1回以上、定期的な症例検討会を開催していること（研修施設からも裏付けの書類を提出してもらう）。なお、心エコー図専門医の在籍は求めない
- 5) 経胸壁心エコー3000件/年、経食道心エコー100件/年以上を実施していること

C. 研修施設（小児循環器）

- 1) 心エコー図専門医は在籍しないが、日本心エコー図学会会員である小児循環器専門医が 1 名以上常勤で在籍する日本小児循環器学会修練施設（群）に於いて、次の要件を満たす施設を小児循環器科医限定の研修施設と認定する。
- 2) 小児もしくは先天性心疾患の経胸壁心エコー図検査が 1000 件/年以上、かつ、小児もしくは先天性心疾患の経食道心エコー図検査または開胸下経心膜・心表面エコーが 30 件/年以上（術中検査を含む）、そのうえで、レベル II 胎児心エコー図検査を 30 件/年以上を実施していること

※なお、この小児循環器科医に限定した研修施設は、研修関連施設と連携の対象とはならない。

4. 申請方法

申請書類をアップロードする。

<提出書類>

研修施設認定申請（新規）：様式 1

研修関連施設認定申請（新規）：様式 3、様式 4（研修関連施設要件：2-C の場合のみ）

※これまで申請時に提出を求めていた様式 2（診療施設内容証明書）については、申請施設が日本循環器学会の研修施設または研修関連施設であることを前提としているため、内容確認済みとみなし、提出を不要とする。

5. 更新申請

認定の継続を希望する場合は、認定期間終了の前年の心エコー図専門医研修・研修関連施設申請期間に、必要書類を揃えて、申請書類をアップロードする。

<提出書類>

研修施設認定申請（更新）：様式 5

研修関連施設認定申請（更新）：様式 7、様式 4（研修関連施設要件：2-C の場合のみ）

※これまで申請時に提出を求めていた様式 6（診療施設内容証明書）については、申請施設が日本循環器学会の研修施設または研修関連施設であることを前提としているため、内容確認済みとみなし、提出を不要とする。

6. 情報公開

研修施設・研修関連施設につきましては、以下の情報が本会 HP にて公開されますので、ご承知おきください。

- ・施設認定区分（研修・関連）、施設番号、施設名称、所在地、電話番号、FAX 番号
- ・施設長氏名、心エコー図専門医氏名

7. その他

・施設申請・更新に関する全ての連絡（問い合わせ・施設認定証送付など）は、E-mail・郵便などで心エコー図専門医（心エコー図専門医が在籍しない施設では施設長）宛に行います。ご注意ください。